西暦　　2025 年　　11 月　　4 日

医薬品等適応外使用検討会議で承認された治療法

当院の医薬品等適応外使用検討会議にて、下記の治療法が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院のホームページにて情報公開をすることにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、診療において不利益を被ることはありません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

記

実施内容	先端巨大症に対するカバサール®（一般名：カベルゴリン）の内服
実施責任者	鈴鹿回生病院　病院長　荒木朋浩
対象者	当院で治療を受ける患者で、医師が必要と判断した患者
承認日	2025 年 11 月 4 日
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	【目的・意義】 先端巨大症の治療の選択肢としてカバサール®（一般名：カベルゴリン）の内服は広く世界で使用されており、国内でもオプトアウトによる適応外使用が行われている施設が多いです。国内の診断と治療の手引きにもカバサール®（一般名：カベルゴリン）の使用が記載されており、他の治療薬が副作用などで使用困難な際に有用な選択肢となります。 【想定される不利益と対策】 ブロモクリプチンと同様、心臓弁膜症のリスクがあるため、適宜心エコーなどで状態を確かめる必要があります。
お問い合わせ先	鈴鹿回生病院　薬剤管理課 代表　059-375-1212（内線 2500）

以上